

平成２３年３月２９日（火） 内閣府参与の峰崎直樹氏から、「地方税改革の課題と方向」と題する講演をいただき、質疑を行いました。資料別添話の概要は以下の通りです。（すべて個人的見解）

- ・ 地方税の課税原則は、一般的には、公平・簡素・中立、地方税については、安定した税源と 受益と負担の関係の明確化である。
- ・ 日本の地方税の特徴と問題点は以下の通り。
 - (1)課税自主権が十分に機能しておらず、地方自治の観点から問題
 - (2)分権を担えるだけの税源が確保できていない(依然として３割自治)
- ・ 地方税改革について
 - (1)今後の日本社会をどう展望するのか、その際の地方の役割をどう考えるのか
地方自治の再構築をどのように図っていけるのか、
政府間関係をどのように展望するのか、道州制は現実的か、都道府県の位置づけは
 - (2)日本の直面している少子高齢化、それを受け止める力は地域社会にあるのでは
社会保障のサービス分野こそ今後の重視する分野
今回の震災の中で発揮されたコミュニティーの力の再強化へ
 - (3)思い切った税源配分と垂直的再分配から水平的再分配へ、その際の東京問題
地方交付税の改革
首都東京は地方か、国直轄の必要性
といった観点からの検討が必要である。

以上に対して、以下の議論が行われました。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。